

令和7年度第2回ときがわ町国民健康保険運営協議会会議録

召集期日	令和7年12月5日(金)	場所	活き生き活動センター		
開閉会日時	令和7年12月25日(木)午後1時30分～午後2時5分				
会長	村田朝子	会長代理	小池達郎		
委員出席状況					
席次	出欠	氏名	席次	出欠	氏名
1	出	稲原進	6	出	南部克俊
2	出	杉田歩	7	出	村田朝子
3	出	清水誠司	8	欠	小池達郎
4	欠	小峰一雄	9	出	鹿山正理
5	出	秋川正嗣			
会議に参加したもの					
役職名	氏名	役職名	氏名		
事務局(☆印は会議の書記)					
町民健康課課長	式守康子	出	町民健康課主幹	村田宏美	出
税務会計課課長	福田芳和	出			
町民健康課主席主査	☆町田千穂	出			
会議の進行状況					
発言者	議題・発言内容・決定事項				
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ ・会長挨拶</p> <p>3 議事 (1) 令和8年度以降のときがわ町国民健康保険税について 資料No. 1、2、参考資料により説明(町民健康課) 資料No. 3により説明(税務会計課)</p>				
会長 (以下、議長)	ただいまの令和8年度以降の国民健康保険税率等について、質疑・意見等はありませんか。				
委員	モデルケースの説明についてだが、45歳あたりの負担が一番多くなるということか？				
事務局	そういうわけではなくて、ときがわ町の全体をモデルケース別に分け				

	<p>て、その中で標準的なものをケースとして出している。</p> <p>①が45歳の単身者、②が45歳世帯主で、妻、2人のお子さんがあるケース、③が70歳の年金収入のみの単身世帯、④が70歳夫婦で年金収入のみの世帯としている。そのケース別の令和7年度の現行税額と、令和8年度の税率案として事務局から提案させていただいた税率で試算した場合との比較となっている。</p> <p>事務局から、税率案について補足説明。</p>
委員	新しい税、子ども・子育て支援分とはどういうものか？
事務局	令和8年度から始まる子ども・子育て支援として、社会全体で子ども・子育て世帯を支え、応援するものである。具体的には、高校の無償化だとか、給食費を無料にしていくなど、子どもが生まれてから成人するまでかかる色々な政策のための原資となっていくものである。
委員	それは、本当は各医療保険者が徴収するのではなくて、国が出すべきものである。それぞれの医療保険者が一生懸命徴収したものを、そこから国に納める仕組みはずるいやり方だと思う。医療関係では、みんなおかしいと言っている。
議長	<p>他になれば質疑を終了いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>事務局から提案がありました「令和8年度以降の国民健康保険税率」は、原案のとおりとすることでご異議ございませんか。</p>
全委員	(「異議なし」の声)
議長	<p>異議なしと認め、案のとおり、税率を決定いたします。</p> <p>続きまして、「議事(2)その他」について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(2) その他</p> <p>子ども・子育て支援金制度について説明</p>
議長	ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はございませんか。ないようでしたら、委員の皆さまから何かございますか。
全委員	なし

議長	ないようですので、以上で議事が終了いたしました。議長の任を解かせていただきます。  4 閉会
----	--

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8 年 1 月 16 日

会長氏名

会長代理氏名

村田朝子

小池達郎

